随意契約調書

随意契約締結日	令和6年10月10日			
工 事 の 名 称	市道一中城西線歩道新設工事			
工事の場所	大館市城西町 地内			
工期 (契約期間)	令和6年10月10日~令和7年3月31日			
見積合せ回数見積書提出者	1回	2 回	3回	適用
株式会社オオタベ	13, 740, 000			決定
株式会社伊藤羽州建設	13, 900, 000			
株式会社笹谷建設	13, 850, 000			
決 定 金 額	13, 740, 000 □]		
予 定 価 格	15,433,000円 (消費税及び地方消費税を含んだ価格)			
見積書比較価格	14,030,000円 (消費税及び地方消費税を抜いた価格)			
決定者住所氏名	大館市立花字山田渡197 株式会社オオタベ 代表取締役社長 澤口 美恵子			
契 約 金 額	15, 114, 000円			
本工事は、歩道の新設を行うものであるが、令和6年9月3日から同9日まで入札公告を行ったが申し込みがなく、入札を取止めとしている。年度内に工事を完了するためには再公募する時間的余裕がないこと、かつ令和6年9月13日に開催された指名審査会において、当該理由により見積書を徴して随意契約とする旨の承認を得られたことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約としたものである。契約に当たっては、「一般土木A」に登録のある市内業者への参加意向調査により、対応が可能と回答のあった上記3者から見積書を徴取し、最低見積金額を提示した者を契約の相手方として選んている。				